

事務連絡
令和4年3月31日

各都道府県消防防災主管部局 御中

消防庁地域防災室

消防団員の準中型自動車免許取得について

平素より消防防災行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

消防団員が準中型自動車免許を取得しやすくする方策について、令和3年度にモデル事業を実施したので、下記のとおり情報提供いたします。貴管内における今後の取組の検討にお役立てください。

令和4年度もモデル事業を実施しますので、有効な方策等ございましたら引き続き情報提供いたします。

記

○ 消防団員の準中型自動車免許取得に係るモデル事業の概要

<実施事業>

消防団員に対する準中型自動車免許取得教習における優先予約枠の確保

<事前の問題点>

事業実施自治体では、消防団員の確保及び消防団活動の安定的な運営を図るため、従前より準中型自動車運転免許を取得しようとする消防団員で一定の要件を満たす者に報奨金（5万円/人）を交付する事業を実施。

当該報奨金事業において、自動車学校における準中型車両の台数が限られていることから予約が取りづらく、免許取得に時間を要するという問題が指摘されていた。

<モデル事業の取組>

自動車学校と調整の上、消防団員が準中型自動車免許の取得を行おうとする際に優先予約枠を確保。

<効果>

当該事業を利用して準中型自動車免許を取得した2名の消防団員からは「乗車予約が容易にでき、スムーズに免許を取得できた」旨のコメントがあった。他方で、当該事業を利用せずに準中型自動車免許を取得した消防団員からは依然として乗車予約の取りにくさが指摘されたところ、当該事業は消防団員の準中型自動車免許取得の円滑化に一定の効果があったものと考えられる。

<課題>

消防団員が自動車学校を選定する際には、普通自動車免許を取得した自動車学校を選ぶ傾向があり、また、優先予約を実施している自動車学校は数少ないため、消防団員に対して、優先予約を実施している自動車学校への入校をどのように促すかが今後の課題である。

以上

消防庁地域防災室 担当：森本 E-mail : syobodan@ml.soumu.go.jp TEL : 03-5253-7561
